

税制調査会（第5回法人課税ディスカッショングループ・第7回総会）

終了後の記者会見議事録

日 時：平成26年5月9日（金）17時19分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○記者

今日の会議を振り返って、会長と座長から御発言があればお願いします。

○中里会長

総会は、3名の外部有識者の方々から御報告を受けました。

○大田座長

法人課税ディスカッショングループ（以下、「法人課税DG」という。）ですが、今回は法人税率が国際相場に照らして高いところからスタートして、様々な各論を議論してきました。ただ、その中で、欠損金の繰越控除、あるいは地方法人課税の法人事業税に導入されている外形標準課税をどうするのかといった議論は、資本金1億円以上の、数で言うと1パーセント未満の企業の話でした。それ以外の99パーセントの企業に適用される税について、今日はこれまでの論点をまとめて議論しました。

まとめは会議中に行いましたとおり、論点として示した点について、明確に反対、賛成という意見をカウントすると、賛成の方がはるかに多かった。ただ、その中間に様々な意見がありました。中小企業は本当に多様で、数にして99パーセントですから、様々な意見が出るのは当然だと思います。

ただ、今回の法人課税DGの議論に共通するものとして、中小企業に対してどう課税するかよりも、企業行動にゆがみのない税はどうするのか。ゆがみをもたらす税は変えていかなければいけないというのはベースとして流れていたように思います。今日出てきたゆがみとしては、ひとつには、法人成りに関係するものとして、法人税と個人所得税の違いがもたらすゆがみ。これは税率の格差もゆがみをもたらしますし、給与所得控除も法人成りの問題にはかかわっています。

もう一つは、資本金1億円という基準、あるいは資本金という基準だけでよいのかという論点に関係しますが、資本金を取り上げることで自体が資金調達の際に借入れで行うのかどうするのかというゆがみをもたらすということです。いずれもとても重要な論点だと思います。

次回、取りまとめですが、今日もいろいろな意見が出ました。方向性として合意が取れるところはしっかりと取っていきたいと思います。

公益法人課税は、論点の1番、2番は全員が賛成で、これから抜本的な見直しを議論していくべきという声が多かったように思います。これは法人課税の問題を超えた問題になりますが、見直しに着手が必要という議論がなされました。

○記者

座長にお伺いします。次回が取りまとめということでしたが、恐らく次回、取りまとめ案のようなものが出てきて、それに対して御意見を伺うことになると思います。その後、もう一度、法人課税DGを開くのか、それともその次は、総会に次回での議論の結果を報告することになるのか、どちらでしょうか。

○大田座長

やってみないと分かりません。1回でうまく取りまとめられる、あるいは少しの微調整で済むようであれば1回で、次は総会になりますが、全くまとまらないということであればまた法人課税DGを開く可能性もあります。何とも言えません。

○記者

もう一点、お伺いします。その取りまとめに関して、これまで、各回では個別論を話し合っただけで、税率をどうすべき、いつから引き下げるべきといった話については余り突っ込んだ議論はなかったと思いますが、今回の取りまとめで、時期や税率の引下げ幅について何か反映させていきたいというお考えはあるでしょうか。

○大田座長

税率を引き下げることは、最初、出発点として確認しました。これに対しては、税率を引き下げるというメッセージが強過ぎるのではないかと、税率の引下げが経済活性化につながるのか疑問というお二方からの意見はありましたが、他の方は引き下げることによって合意が取れていると思います。ただ、その引下げ幅や引下げの時期はまだ議論していません。したがって、これは少なくとも取りまとめのたたき台には入りません。ですから、次回出るかどうかは分かりません。

○記者

会長にお伺いします。毎回伺っていて恐縮ですが、働き方の選択に中立な税制に関する議論は、今後どのように進めて、どの時点で結論を出していかれるのか。前回から進展があればお聞かせください。

○中里会長

その前に、先ほどの座長に対する御質問ですが、法人課税DGの取りまとめの回がもう一度あります。そのほかに基礎問題小委員会（以下、「基礎小委」という。）でも扱いますし、総会でも扱いますので、様々な機会があると思います。意見はそこでまた出していただき、最終的に取りまとめるということになると思います。

働き方の選択に対して中立的な税制の話ですが、こちらはある意味、中長期的な課題について専門技術的な観点から議論するという税制調査会での議論にふさわしいテーマかもしれません。そのため、幅広く、少し時間をかけて議論していくことが必要かもしれません。単純に配偶者控除の問題一つに絞るのではなく、今日の議論でもそうですが、かなり幅の広い問題ですので、基礎小委等を中心に、少しじっくりと皆さんの御意見も頂戴しながら議論していきたいと思います。余り急ぐよりは、じっくり

と議論した方が良いテーマではないかと考えています。

○記者

6月に成長戦略なども政府として取りまとめられる予定ですが、ここに政府税調としてその議論の結果を反映させていくことにはならぬさうだという理解でよいですか。

○中里会長

もちろん既にもう議論を開始していますし、今度の月曜日、基礎小委でも議論しますから、その議論の中身は当然しかるべくお伝えする形になると思いますが、短兵急に結論が出ることはないのではないのでしょうか。それまでの議論の成果をお伝えすることになるとは思います。

○記者

大田座長に伺います。今回で各論を終えられ、次回から取りまとめ作業に入られますが、各論の議論を続けてきて、今、改めて法人税の議論の難しさを、どのようにお感じになっているか教えてください。

○大田座長

難しい、そのものです。それは利害が絡んで難しいのもありますが、そもそも考え方としても難しいです。今日出てきた一つ目の論点にしても、規模が違うからといって税率を変える必要があるのかという「そもそも論」もあります。以前、記者会見で、利害対立で難しいと申し上げましたが、全体的な見直しとなると、理論的な整理も、他の税との整合性も考えていかなければいけない難しさが議論の中から出てきているように思います。難しいですが、ここまで税率をいかに下げていくのかという観点から各論をやってきています。税制のあるべき姿を描くことが税調のあるべき姿だと思いますので、その方向でまとめられるものをまとめていきたいと思っています。

○記者

その上で、先ほど税率の引き下げ方、あるいは幅は議論していないので、今回の16日以降に出てくる取りまとめ案に入るかどうか分からないというお話でしたが、甘利大臣が外遊先で税率の引き下げ方について、5年で20パーセント台にするという考え方をお話しされていますが、その辺りは今、座長としてどのように受けとめていらっしゃるでしょうか。引き下げ方とその幅を今回の取りまとめ案に入れるべきかどうかもどのようにお考えか教えてください。

○大田座長

私は議論を取りまとめる立場ですので、個人的にどうこうということではありません。少なくとも、税率は低ければ低いほど良いのですが、いかに下げていくかは本当に難しい。これが法人税改革の難しさ。下げるときにゆがみを取り除いていくという構造改革も重要な観点で、それに重点を置いてこれまでは議論してきました。答えはこれに尽きます。

○記者

会長に一点だけ伺いたいののですが、基礎小委の位置付けが少しよく分からないのですが、先ほどのお話だと、法人税も基礎小委で議論するというお話でした。配偶者控除も基礎小委で議論されますが、その辺りをもう一度ご説明をお願いします。

○中里会長

三つのディスカッショングループで触れないテーマあるいは三つのディスカッショングループにまたがるテーマについて、基礎小委で取り上げよう、インテンシブに議論しようということですか。ですから、配偶者控除を含む働き方の選択に対して中立的な税制の問題は基礎小委で扱いますが、法人税改革は当然、それに関連する他税目との関係は法人課税DGの議論を踏まえた上で、基礎小委で議論する必要が出てくると思います。ですから、そのような意味で法人税改革と申し上げました。法人税改革に関連する他税目を議論する中で、当然、法人税改革も議論が出てくるでしょうから、それを拒絶するものではないということです。

○記者

そうすると、法人税は、議論するメインの場所はもちろん法人課税DGですし、配偶者控除が議論される場所は総会がメインになるわけですか。

○中里会長

働き方に対して中立的な税制の問題は、基礎小委でとりあえず問題を見て、それを総会でまた扱うことになると思います。どの問題もそうですが、特に法人課税の問題は三つのディスカッショングループ全体にまたがります。国際課税も関係してきますし、マイナンバーも実は関係してくる、法人税本体のことも当然そうですし、三つのディスカッショングループにまたがる統合的な話は、時間がどの程度あるかにもよりますが、基礎小委で少しインテンシブに議論した上で総会に持って行くのが、これは良いのではないかと思います。

○記者

なかなか答えは難しいですし、私も質問が少し難しいと思うのですが、法人税のまとめの前に今度の総会でプライマリーバランスや、先日の財政制度等審議会が出た問題のいわゆる財政のところの話をするということですが、その話が終わった後で法人税の取りまとめに入ると、吉川委員も今日言われていましたが、財源論にぶつかっていくと思うので、なかなか法人税を単純に下げていくという話がしづらい環境になるのではないかと考えたのですが、その辺り大田座長はどうお考えでしょうか。

○大田座長

そのようなことは全くありません。単純に財政審で出された資料を紹介するために、総会を法人課税の前にやるのか、後にやるのかです。次回の法人課税DGは、取りまとめなので少し延びるかもしれませんが。終わりが12時ですから、延びて、さらに記者会見というところも相当お腹も空くので、では、前に持ってきましょうという、それだけです。

財政の話が出てきたから法人課税の議論が難しくなるのではなく、これは第1回から財政の観点は重視しなければいけないと、かなり多くの方が言われていますし、それを無視した議論はしてきていないつもりですので、丁寧に議論しています。ですから、ここで財政の議論が紹介されたぐらいで議論の雰囲気が変わることはないです。

○中里会長

その点はいろいろお話したのですが、当初、私は、法人課税DGの後に総会を30分行う方が良く考えていました。というのは、遠くから来られる方もいらっしゃるので、開始がそんなに早いのはどうかとも思ったのですが、先ほど座長が言われたように、取りまとめが延びるかもしれないことを考えると前に始めた方が良くという、単純にそのような技術的なスケジュール管理の問題です。

○記者

先ほどの法人税の実効税率の話ですが、甘利大臣は5年をかけてと言われたのですが、時期や幅はまだ様々な議論があると思いますが、段階的にあるべき税率に向かって引き下げていくという方法に関して、座長はどのようにお考えでしょうか。

○大田座長

今、個人的な意見を言う立場にありませんので、あくまでこの法人課税DGの議論で言いますと、最初に提示した論点の中に、最後の項目として目標と工程を常に念頭に置くということは書きましたし、今までの御意見、特に1回目でしたか、論点を議論したときに、目標を掲げた方が良くという意見がありました。しかし、それが取りまとめにどう反映されるのかは今の時点では何とも申し上げられません。諮問会議は出口の方から議論しています。私どもは入り口の方からあるべき姿で、法人税の構造改革も議論するということができますので、アプローチが違います。

○記者

会長に一点だけ確認します。先ほども出た話ですが、配偶者控除の見直しに関して中長期的なテーマとして捉えていらっしゃるようですが、早ければ来年度の税制改正に向けて見直しをしたいという考えは当然あると理解してよろしいでしょうか。

○中里会長

これは議論を始めてみて分かったことで、今日の3人の先生方の御報告を聞いて、なおさら気持ちが強くなったのですが、非常に広がりのあるテーマで、配偶者控除の問題だけに絞って問題が解決される話ではどうもなさそうです。そうしますと、短兵急にその問題だけに絞ってこうだというよりは、政府税制調査会という中長期的な問題を扱う場としては、もう少しじっくりと理論的に時間をかけて議論した方が良くのではないかと思っています。

[閉会]